

平成27年（行ウ）第16号 大東市市民会館談合損害賠償等請求事件

原告 光城敏雄外4名


被告 大東市長 東坂浩一

証拠申出書

2017（平成29）年10月10日

大阪地方裁判所第7民事部2ハ係 御中

原告訴訟代理人弁護士 井上 善雄 

弁護士 辻 公雄 

弁護士 豊島 達哉 

弁護士 西川 満喜 

原告は、次のとおり証拠の申出をする。

第1 人証の表示

1 証人

〒574-8555 大阪府大東市谷川一丁目1番1号 大東市役所内

契約課長 野口光浩（尋問予定時間 40分）

第2 立証趣旨

大東市契約課は、本件入札が法令に適合する適法な入札を実施すべき義務を負っていたにもかかわらず、違法な本件入札を強行し、議会で議決させたこと

第3 尋問事項

別紙尋問事項書記載のとおり

別紙

尋問事項

証人 野口光浩

- 1 契約課の事務内容
- 2 本件入札にかかる市民会館建築工事に関し、契約課が建築営繕課から受けた報告内容
- 3 その他上記に関する一切の事項